

伝えよう 森の大事さ 火の怖さ

3月1日～7日は、「全国山火事予防運動週間」です。山火事を未然に防ぐため、次のことを守りましょう。

▼枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしない。

▼たき火など火気の使用中は、その場を離れず、使用後は完全に消火する。

▼強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしない。

▼火入れを行う際には、必ず許可を受ける。

▼タバコは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てはしない。

問い合わせ

役場 産業課 林政係

内線 2216

※火入れ許可は…

役場 総務課 危機管理係
内線 5112

北宇和高等学校吹奏楽部 第6回定期演奏会

愛媛県立北宇和高等学校吹奏楽部主催の「第6回定期演奏会」が次の日程で開催されます。皆さん、ぜひお揃いでご来場ください。

日時

3月28日(土)

14時開場・14時30分開演
会場

コスモスホール三間

※入場無料

プログラム

▼「レ・ミゼラブル」ハイライ
イト

▼ドラムセット協奏曲

▼北高ヒットパレード



問い合わせ

愛媛県立北宇和高等学校

☎ 0895451241

必ずもうかるって本当!?

社債や未公開株の購入、投資用マンションなどについて、詐欺的な利殖商法に関する相談が高齢者を中心に増えています。

見ず知らずの事業者から「必ず値上がりする、いい投資になる」と勧誘されて、高額な出資を促されるケースや「特別な人しか買えないので、代わりに買ってくれたら高値で買い取る」「名前を貸してくれたら謝金を払う」などと誘われて、安易に承諾した結

果、トラブルに巻き込まれるケースもあります。

社債や未公開株などは、元本や利益が保証された金融商品ではありません。仕組みが複雑なうえ、事業者の実態がよくわからない場合は、信用性を疑う必要があります。

【相談事例1】

大手証券会社を名乗る人から、「あなたが以前申し込んでいたA社の社債の購入枠が取れたので買わないか」と電話で勧誘があった。全く覚えがなかったので断ったが、その後何度もかかってきて困っている。

【相談事例2】

「投資用マンションに興味はないか」と電話があり、話を聞くだけなら翌日業者に会ったところ、深夜まで勧誘を受け、契約してしまった。その後、やはりやめたいと思いい、解約を申し出たが応じてくれない。

◆アドバイス

●見ず知らずの事業者から、突然うまい儲け話を持ちかけられても、「そんな甘い話はない」と耳を貸さず、きっぱりと断りましょう。
また、万一契約してしまった場合でも、一定の条件を満たす場合にはクーリング・オフ制度が適用される可能性も

ありますので、簡単にあきらめないようにしましょう。

●セールストークを信じて実際に投資をしても、確実に約束通り買い取ってもらえる保証はなく、すぐに事業者とは連絡がとれなくなってしまうこともあります。安易な気持ちで名前を貸すことに同意すると、後で他の業者から「名義貸しは違法だ」などと脅され入金を迫られたという事例もあります。

●不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合は、一人で悩まず、県の消費生活センター等の最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

※愛媛県消費生活センターでは、消費生活に関する相談を受け付けており、また、愛媛県内のすべての市町には「消費生活相談窓口」が設置されています。

相談窓口

消費者ホットライン

☎ 0570064370

県政モニター(一般モニター)の募集について

県では、県政に関するアンケート等への回答、県政の広報活動、県の広聴事業への参加などを行っていたく県政モニター(一般モニター)を募集しています。

募集定員

▼一般モニター 200名以内

任期

▼一般モニター

平成27年4月上旬(委嘱日)から平成29年3月31日

応募資格

次の条件をすべて満たす方
▼18歳以上(平成27年4月1日現在)の方

▼県内居住者や県に所縁のある県外居住者

▼国または国家公務員の職員でない方

応募方法

所定の応募用紙(県の施設・市町等で配布および県のホームページに掲載)に必要事項を記入し、郵送、FAX、メールまたは持参により県広報広聴課に提出してください。

応募締切

平成27年3月16日(月)必着

問い合わせ

愛媛県 広報広聴課
広聴・相談係

☎ 0899122243

がん患者さんとご家族のための就労支援相談

「がん患者さんとか家族のための就労支援相談」を、次の日程で開催いたします。

日時

3月26日(木) 10時～12時
13時～15時